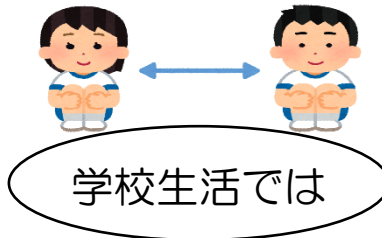


学校生活におけるマスクの着用について

令和4年6月2日

新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただきありがとうございます。これから夏季を迎えるに当たり、熱中症対策を優先し学校生活における児童生徒等のマスクの着用について、下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

体育や部活動中



休憩時間における外遊び



屋外での活動や運動する際は、マスクを外します



マスクの着用の必要がない場面

屋 外

- (例) 離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- (例) 野外で行う教育活動
- (体育、徒歩学習、作業学習、部活動等)

屋 内

- (例) 個人で行う読書
- (例) 調べたり考えたりする学習
- (例) 会話を行わない作業学習



- ・屋外の運動に限らず、体育館での体育の授業や運動部活動、登下校の際にはマスクを外します。



- ・夏場は、熱中症対策の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外します。



- ・マスクを着用しない場面であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策は継続していきます。

